

「商店街の未来を拓くプロジェクトⅡ期」 全体像

【補助金における優遇】

(げんき商店街推進事業費補助金対象の)
市町村補助金：通常補助率の**1.25倍以上**
商業振興事業費補助金：通常補助率の**2倍**



商業者以外のメンバーとして地域の多様な主体の関係者も含めた「未来プロジェクトチーム」結成



チームが中心となり、地域貢献活動を含む「〇〇商店街地域未来構想」を策定



構想の策定・実行にあたっては活動拠点となる地域プラットフォームを設置・活用



「〇〇商店街地域未来構想」を商店街は市町村へ提出
構想にはチームメンバーも記載



市町村は支援計画を追記して県へ提出



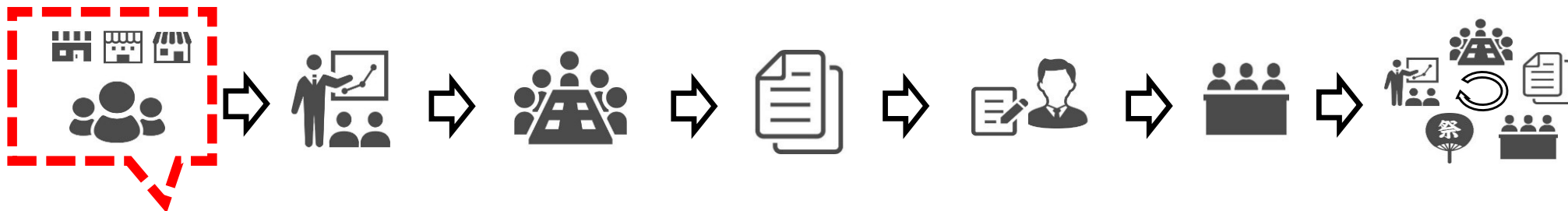
県は審査会で未来構想を審査
「商店街地域未来プロジェクトⅡ期」として指定



毎年度、プロジェクト発の申請事業を補助金で優遇して支援

区 分	概 要
対象団体	<p>商店街振興組合、商店街事業協同組合、商工組合（商業組合）、協業組合、商工会議所、商工会、商業主体地域発展会、各種準拠法に基づく法人、まちづくり会社、連合組織等の商店街関係団体</p> <p>※ 補助金の対象団体は各補助金の交付要綱等に基づく。</p>
提出書類	様式第1号「商店街地域未来構想の内容」
主な要件	<p>①商店主や大型店の店長等の商業者以外のメンバーとして、地域の多様な主体の関係者を1名以上を含む未来プロジェクトチームを結成し、そのチームが中心となって検討し、商店街等として地域未来構想を策定すること。</p> <p>②住民、自治会、学校、企業、NPOなど地域の多様な主体とともに街や商店街の未来について話し合い、活動する場（地域プラットフォーム）を設置・活用して、地域未来構想の内容に反映すること。なお、構想には地域貢献活動に関する内容も必ず記載すること。</p> <p>③市町村が参画又は市町村から助言等の協力を得ていること。</p>
構想の記載事項	<p>①商店街のキャッチコピー</p> <p>②商店街の将来ビジョン（目指す未来の商店街の姿）</p> <p>③未来の商店街の姿に至る方法（プロセス）</p> <p>④実行体制（1）未来プロジェクトチーム（2）地域プラットフォーム</p> <p>⑤想定・把握している「商店街に対する地域ニーズ」</p> <p>⑥将来ビジョンの具現化や地域ニーズの対応のために行う地域貢献活動の内容</p>
提出先	各市町村 商店街振興担当課
スケジュール	<p>6月下旬～7月上旬頃 市町村へ様式第1号を提出</p> <p>8月下旬～9月上旬頃 「商店街地域未来プロジェクトⅡ期」を指定</p>

商店街の未来を拓くプロジェクトⅡ期



商業者以外のメンバーとして、
地域の多様な主体の関係者も含めた

「未来プロジェクトチーム」結成

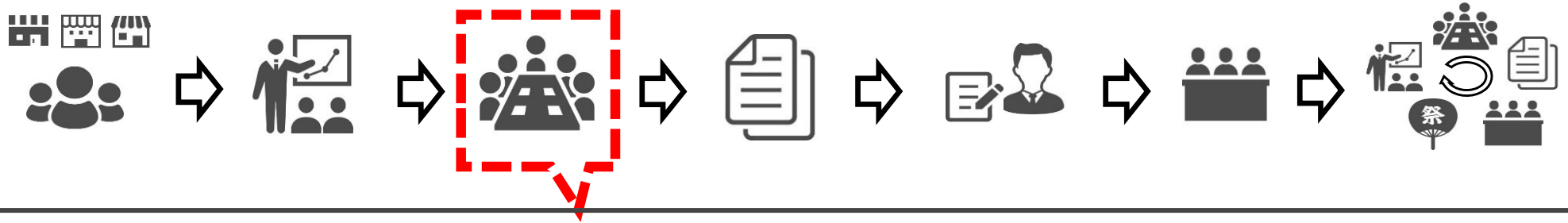
地域の多様な主体：住民、自治会、学校、企業、NPOなど

地域に関わるあらゆる人々や組織を指す

ポイント1

地域の多様な主体の関係者が参加することにより、
地域全体を巻き込んだ共創体制を構築

商店街の未来を拓くプロジェクトII期



構想の策定・実行にあたり多様な関係者による
地域プラットフォームを設置・活用

地域プラットフォーム：未来構想を練る場

市町村、地域住民、近隣学校など地域の関係者が集まり、商店街に求める役割・取組（地域ニーズ）を話し合う

ポイント 3

戦略を練り、構想をまとめ、プロジェクトを実行していく過程で地域プラットフォームを活用し、地域ニーズを汲み取る